

定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成30年6月7日(木) 午後2時30分～午後4時40分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4F 416号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県
福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県
東京都 神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県
石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県
香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県
熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県
(正会員47名出席)
- 出席理事 齊藤斗志二 島田章弥 園山和夫 坪田敏男 目澤伸一
浜田穂積 仙田逸二 馬場 宏 斉喜博美 赤木弘蔵
島崎伸一 田中誠一 柳沢和雄 野中歌子
(理事20名中14名出席)
- 監 事 西島 寛 阿部正幸
文部科学省 安達 栄氏(スポーツ庁健康スポーツ課長)

4. 議 題

都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会(三重県)について
- ② 第2号議案 平成29年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 役員改選について

(2) 報告事項

- ① 第 58 回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について
- ② 第 59 回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について
- ③ 平成 30 年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」
及びリーダー養成講習会日程
- ④ 岸記念体育会館の移転に伴う措置について
- ⑤ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

午後 2 時 30 分開会

5. 開 会

○ 黙とう

議事に入る前に、5 月 26 日に逝去された現連合副会長で宮崎県会長の小岩屋健兒氏
に対し黙とうを奉げた。

○出席正会員数の確認

園山専務理事から、出席正会員数について、正会員 47（代理出席 4）名が出席、
定款第 17 条第 1 項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

○挨拶（概要）

齊藤連合会長

今、黙とうをささげたが、同士が亡くなるというのは非常にさみしい。今日も暑い
が、皆さん健康に留意されたい。

本日は、大変お忙しい中をスポーツ庁から安達課長にご出席いただき、また、ミズノ
スポーツ振興財団の澤井事務局次長がお見えになっている。

本日は、総会ということで、昨年度の事業報告と決算関係の承認。そして役員改選が
議題となる。役員改選については総会を途中 2 回休憩する、やや複雑な進行になるがご
協力願いたい。

なお、本日は、総会終了後に、安達課長からスポーツ推進委員に関する新たな提案が
あると聞いているので、そちらもよろしく願いたい。

ここで、女性の正会員について触れたい。女性会長は過去には 5 人ほどおられた時
もあるが、現在は山梨の飯田会長お一人となっている。女性活躍社会ということ
を考えたとき、女性正会員が増えてほしいという気持ちもある。

今後は人生百年時代。近頃、中曽根康弘元総理が 100 歳を迎えられた。人生百年時代
には、新しい社会システム構築が求められ、そのキーワードの一つに「スポーツ」とい

う言葉がある。本日は限られた時間の中だがよろしく協力のほどお願いしたい。

安達 健康スポーツ課長

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合の定時総会に当り、全国から、このようにお集りになり、総会が開催されることにお喜び申し上げます。

また、全国5万人のスポーツ推進委員の方々に、日ごろ各地域でスポーツの振興にご活躍いただいていることについても厚くお礼申し上げたい。

いよいよ2年先に東京オリンピック・パラリンピックが開催される。TVなどを見てもスポーツというものがこれほど盛り上がる時期はないと考えている。スポーツ庁では、オリンピックが終わる年までに週1回のスポーツ実施率を50%から65%まで引き上げることを目標にしている。本日もご参集の皆様には、週1回のスポーツは容易いかもしいれないが、現時点で、漸く50%を超えたところとなっている。スポーツをやる人はすぐ来てくれるが、やらない人にはどんなに声がけしても来てくれないのが実情。そういう人に、いかにしてスポーツに参加し継続してもらうか、そういったところにスポーツ推進委員のご活躍を期待している。

スポーツ推進委員の活躍がスポーツ実施率向上のカギになると考えているところで、鈴木大地長官も大いに期待する観点から、頑張っている方をどう処遇するかについて、連合と検討しようということで昨年来相談させてもらっている。いろんなご意見をいただきながら、スポーツ推進委員全体を盛り上げるような形でやっていきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

最後に、今後の全国連合のご発展を祈念し挨拶とさせていただきます。

○議長の選任

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、富山県の横田安弘会長が議長に互選された。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第19条第2項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、岩手県の佐藤勝士会長と新潟県の久住裕一会長の両氏をお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

○公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から「助成金」の贈呈

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の澤井文彦事務局次長から、本連合に対する2018年度の「地域スポーツの普及振興に対する助成金」100万円が齊藤連合会長に贈呈され、1976年から継続する本助成に対する会長のお礼の挨拶とともに、大きな拍手をもって感謝の意が表された。

6. 議 事

○都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

議長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に自己紹介がなされた。

(北海道)	野口 和之	(栃木県)	柳田 利夫	(群馬県)	蜂須 聖司
(神奈川県)	川口 勇喜夫	(京都府)	齊藤 昌久	(兵庫県)	恒木 克仁
(奈良県)	田村 和勇	(徳島県)	寺井 勝彦	(愛媛県)	加藤 節夫
(福岡県)	鶴田 安秀				

◆審 議 事 項

①第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会（三重県）について

2019年に第60回全国スポーツ推進委員研究協議会が予定されている三重県の馬場宏会長及び事務局の野田知宏氏から歓迎の言葉と、現段階における期日、会場、日程等について説明がなされた。

期日：2019年11月14日（木）・15日（金）

会場：津市産業・スポーツセンター サオリーナ ほか

日程：1日目 開会式・表彰式、講演・シンポジウム 2日目 第1～4分科会

②第2号議案 平成29年度事業報告の件

園山専務理事から、平成29年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。

その主な内容は、全国連合が平成24年に公益法人に移行した際、公益事業として、「ファミリー健康体力向上事業」を開始し地域スポーツ振興に寄与している。一方、スポーツ庁の鈴木大地長官もスポーツ実施率向上にはスポーツ推進委員の力を借りなければならいと認識しているようで、後ほど安達課長から提案があるであろう、新しい仕組みも、本当に実践活動している優秀な人を選びたいという趣旨だと思う。

次に、資質の向上を目指し、全国連合が実施する「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」は、都道府県全体のスポーツ推進委員のレベルアップを図るうえで重要な役割を果たしている。今後はこの講習会をスポーツ庁との共催にするとともに行政担当者も取り込み、行政にもスポーツ推進委員のあるべき姿を理解してもらうこと。

さらに優秀な人を委嘱するためには連合として選任の在り方、例えばハンドブックで高松方式を取り上げているが、良い仕組みができるよう検討すべきであることなどが示された。

本報告に対し、特に意見はなく、平成29年度事業報告については了承された。

③第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

全国連合は、公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしていることが求められており、これを確認した。

第1の原則 収支相償の原則について

公益目的事業収入が公益目的事業支出を下回っており、「収支相償の原則」、つまり、公益事業が黒字になっていないことを確認した。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について

公益目的事業費用が法人会計全体の経費の50%を超えていることが求められていますが、全国連合の場合、74%を超えていることを確認した。

第3の原則 遊休財産保有制限について

遊休財産は、その額が公益目的事業費を超えないことが求められており、その額は、正味財産から基本財産、特定資産及び流動負債を引いた額で、全国連合の場合、保有制限が守られていることを確認した。

次に、阿部監事から、「去る4月26日に西島監事とともに監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本件について質問等はなく、平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④役員改選について

議長より、役員改選については報告事項終了後に行うこととしたいとの提案があり、了承された。

◆報告事項

①第58回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について

本日欠席の石島邦行会長に代わり、副会長の富澤富生副会長から、お礼が述べられ、その後、茨城県教育長の金子英樹氏から、経過報告が行われた。

②第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について

本年11月に開催予定の標記研究協議会について、鹿児島県の太田黒 博会長から、その後、実行委員会事務局を担当する鹿児島県教育庁の末永広樹氏から、配付資料に沿って準備状況等の報告が行われた。

③平成30年度ファミリー健康体力向上事業「中央講習会」について

事業専門委員会の島田委員長から、6月30日及び7月1日に開催される中央講習会に、本件事業の既実施県からも参加があることなどの報告がなされた。

④平成30年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会日程について

研修専門委員会の土谷委員長から、これまでの実施状況や今年度の日程（平成31年3月9日（土）・10日（日））について、また、6月号の「みんなのスポーツ」で紹介されていること等の報告がなされた。

⑤岸記念体育会館の移転に伴う措置、「第72回全国レクリエーション大会 in 高知」及び機関誌「みんなのスポーツ」並びに「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、まず、岸記念体育会館移転について、新国立競技場近くに新設される会館に連合事務局が入居する場合、全国連合の定款第2条にある事務所の所在地を「渋谷区」から「新宿区」に変更する必要がある。移転後の家賃は、現在より高額になる。入居に当たっては家賃1年分の保証金が必要となる。

次に、レクリエーション大会 in 高知では、全国連合が、日本レクリエーション協会及び日本障がい者スポーツ協会と協力し、3団体による企画が開催される。

今年から機関誌購読率の上位県や購読率アップに努めているところなどに、齊藤会長がプレゼントを用意していることなどの報告がなされた。

◆審議事項

④第4号議案 役員改選について

議長より、本日の定時総会をもって任期満了となる現役員について、定款第21条第1項及び第2項に基づき、配付資料3の「役員等選出手順」に従って改選の手続を行う旨の発言が行われた。まず、地区選出理事候補者13名及び監事候補者2名の氏名が細矢事務局長から発表され、議長により、それぞれ選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事（地区選出）】（13名）

北海道地区	（1名）	野口 和之（就任）
東北地区	（1名）	後藤 一也（山形県・就任）
関東地区	（3名）	松島 良一（埼玉県・重任） 浜田 穂積（千葉県・重任） 川口 勇喜夫（神奈川県・就任）
北陸地区	（1名）	杉山 弘行（福井県・就任）
東海地区	（2名）	村井 雅人（静岡県・就任） 仙田 逸二（愛知県・重任）
近畿地区	（1名）	斉喜 博美（大阪府・重任）
中国地区	（1名）	赤木 弘蔵（岡山県・重任）
四国地区	（1名）	城門 政文（香川県・就任）
九州地区	（2名）	中村 直人（佐賀県・就任） 太田 敏勝（沖縄県・就任）

【監事】（2名）

西島 寛（重任）
祝 光雄（就任）

次に、学識経験理事候補者若干名の選出に入り、役員等候補選出委員会規則に従って学識経験理事候補者若干名の選出に当たることが確認された。

ここで総会は暫時休憩となり、規則に規定された委員による役員等候補選出委員会が別室で開催された。

午後3時49分休憩

午後4時9分再開

④第4号議案 役員改選について（続）

議長より、総会休憩中に開催された役員等候補選出委員会で選出された学識経験理事候補者5名の氏名が発表され、それぞれの選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事（学識経験者）】（5名）

齊藤 斗志二（重任）

石崎 聖子（重任）

中曽根 康隆（就任）

柳沢 和雄（重任）

野中 歌子（重任）

以上ですべての理事及び監事が選任されたため、議長より、総会に出席している理事及び監事に対し就任について承諾を求めたところ、いずれも席上その就任を承諾した。

次に、定款第21条第2項の規定に基づき、会長、副会長、専務理事を選任するため、ここで再び総会を暫時休憩し、新役員による理事会を別室で開催することになった。

午後4時13分休憩

午後4時20分再開

④第4号議案 役員改選について（続）

議長より、別室での理事会協議の結果、会長、副会長、専務理事については以下の者に決定した旨の報告が行われた。

会 長 齊藤 斗志二

副会長 野口 和之（東ブロック）

齊喜 博美（中ブロック）

城門 政文（西ブロック）

専務理事 柳沢 和雄

次に、就任が決定した齊藤会長、3名の副会長から、それぞれ就任の挨拶が行われた。

7. その他

議長より、発言を求めたところ、次の発言があった。

意見) 先ほど来、話が出ているように、いよいよ来年には、岸記念体育会館が新設される国立競技場近くに移転する運びとなっている。事務局が移転するに当たっては、費用もかかることが想定される。東京は土地代も高く、家賃も高い。組織力を高めることが求められている状況の中で、そういった費用の問題について新役員の方々が組織運営を考えるうえで、検討いただけるよう、今申し上げておいた方が良くと考え発言している。

8. 閉会

議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時40分閉会

理 事 会 議 事 録

1. 日 時 平成30年6月7日（木）
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階 412号室
3. 出席者 (理 事)
齊藤斗志二 野口 和之 後藤 一也 浜田 穂積 川口 勇喜夫
杉山 弘行 村井 雅人 仙田 逸二 齊喜 博美 赤木 弘蔵
城門 政文 中村 直人 太田 敏勝 柳沢 和雄 野中 歌子
(理事18名中15名出席)

(監 事)
西島 寛

4. 審議事項

- ① 議長の選任及び議事録署名人の選任について
- ② 会長（代表理事）の選任について
- ③ 副会長の選任について
- ④ 専務理事の選任について

午後4時17分開会

○定足数の確認

細矢事務局長から、定足数について、理事現在数18名中15名が出席、定款第33条第1項の規定に基づき、理事会は成立する旨の確認がなされた。

◆審議事項

① 議長の選任及び議事録署名人の選任について

細矢事務局長から、定款第32条の規定により、会長が選任されるまで事務局長が進行役となって議事を進める旨の発言があり、了承された。

次に、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、本日出席の会長と監事が署名することが諮られ、提案どおり了承された。

② 会長（代表理事）の選任について

定款第21条第2項の規定により、会長の選任について諮ったところ、齊藤斗志二理事を推薦する旨の発言があり、本人からも会長就任を承諾する旨の意思が示された結果、異議なく承

認められ、齊藤斗志二理事が会長に就任した。

会長が選任されたため、定款第32条の規定により、議長に齊藤会長が就いた。

③ 副会長の選任について

同じく定款第21条第2項の規定により、副会長3名の選任について、慣例により、東ブロック（北海道・東北・関東）、中ブロック（北陸・東海・近畿）、西ブロック（中国・四国・九州）から各1名選出することを確認した後、各ブロックの協議に入った。

協議の結果、
・東ブロック—— 北海道会長の野口和之理事

・中ブロック—— 大阪府会長の斉喜博美理事

・西ブロック—— 香川県会長の城門政文理事

以上3名について、いずれも異議なく了承され、被選任者は、席上、副会長に就任することを承諾した。

④ 専務理事の選任について

同じく定款第21条第2項の規定により、専務理事の選任について諮ったところ、柳沢和雄理事が推薦され、異議なく承認された。また、被選任者は、席上、専務理事に就任することを承諾した。

午後4時22分閉会

本議事録が正確であることを証するため、会長及び出席監事がこれに記名押印する。